

第1回看護師の特定行為に係る  
指定研修機関意見交換会  
事例報告  
～研修へ派遣する立場から～

平成29年3月2日

訪問看護ステーション愛美園

所長 中島由美子

# 内容

- 1.訪問看護ステーション愛美園の概要
- 2.受講する特定行為の決定
- 3.指定研修機関の選定・研修中の研修生への配慮
- 4.特定行為研修修了後の実施状況
- 5.指定研修機関との連携
- 6.まとめ

# 1.訪問看護ステーション愛美園の概要

## ●所在地

茨城県桜川市大国玉2513-12

訪問可能地域は、桜川市(人口44,000人)、筑西市(人口104,000人)、下妻市つくば市(重症心身障害児のみ)

## ●スタッフ

看護師 10名 常勤換算 9.6名

理学療法士 1名 言語聴覚士 1名

ケアマネジャー 3名(専従)

事務員 1名 看護補助員 3名

## ●利用者 138名/月 平成28年12月

0歳から101歳 母性以外のすべての領域を訪問している。18歳未満の利用者19名。

## 2.受講する特定行為の決定



桜川市から見た  
初夏の筑波山

# 1) 茨城県桜川市の現状と課題

## ①人口減少

人口増減率 -6.66%

## ②超高齢化

65歳以上 29.5%

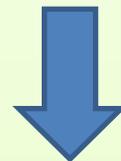
## ③医師不足

人口10万人あたり医師数  
103人(全国平均245人)

## ④医師の高齢化

筑西下妻二次医療圏  
(桜川市を含む)  
60歳以上の医師34%  
(全国平均27.7%)

医師不足と医師の  
高齢化が顕著



医師の業務及び夜  
間・祝日の緊急対  
応等を少しでも、訪  
問看護で分担でき  
ないか？

※①～③日本医師会地域医療情報システムよりH29、1.26

※④社会保障制度改革推進本部 医療・介護情報の分析・検討ワーキンググループ第7回資料4よりH29、1.26

## 2) 特定行為に関する利用者のニーズ

＜訪問看護ステーション愛美園在宅利用者の状況から＞

### ●膀胱ろうカテーテル留置

胃ろうカテーテル留置

利用者12名（平成26年度）

### ●気管カニューレ留置

利用者8名（平成26年度）



＜特定行為＞

- ろう孔管理関連
- 呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）

●平成27年度新規利用者144人中15人（10%）が多発褥瘡。医師のタイムリーな訪問による壊死組織の除去が困難。治癒遅延の可能性も。



＜特定行為＞

- 創傷管理関連

# ※多発褥瘡の一例（訪問開始1ヶ月後）



### 3. 指定研修機関の選定、 研修中の研修生への配慮



ママが撮影したナイスショットの1枚。ママの許可を得て掲載しています

# 1) 指定研修機関：自治医科大学へ送り出しを続けている理由

- ・普段から、難病・小児・癌終末期患者等の訪問看護の依頼があり信頼できる連携先病院であった。
- ・就労継続しながら研修できる環境が整っていた。
- ・研修生にとって通学できる範囲であった。
- ・研修修了後のフォローアップが充実している。
- ・当ステーションは医療的ケアを必要とする患児が多いため、小児科領域においても実習を受けられる機関を希望していた。その点について実習の調整をしてもらえた。

## 2) 研修中の配慮

- ・週に12時間をe-learning受講時間とした。
- ・受け持ちを減らし、実習中は待期当番は免除。
- ・他のスタッフからは特に不満の声は挙がらず協力的だった。

# 4.特定行為研修修了後の 実施状況

# 1) 手順書の作成と運用

- 手順書案は、厚生労働省HP「特定行為に係る手順書例集」を基に担当教員のアドバイスも受けながら研修生が作成した。

特定行為を実施する利用者ごとに主治医に手渡し、内容確認の上で医師から手順書を発行してもらっている。

- 手順書案と合わせて「呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）管理関連」及び「ろう孔管理関連」の特定行為研修修了看護師が愛美園に在籍しそれらの行為を実施できることを周知するための説明書を作成した。

看護師特定行為手順書

指示期間（平成 年 月 日～平成 年 月 日）

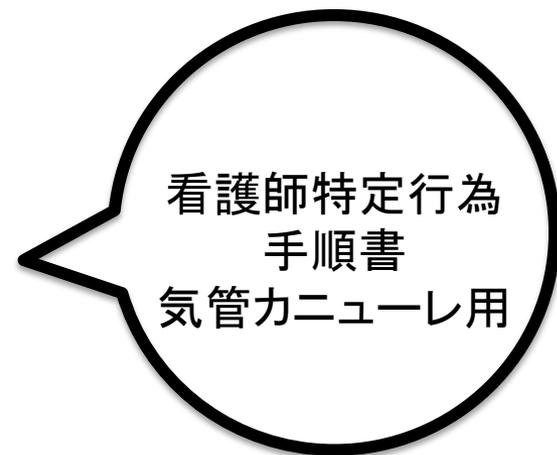
患者名	生年月日 明・大・昭・平 年 月 日（ 歳）
住所	
実施行為種別 （診療の補助内容）	気管切開カニューレ交換 サイズ（外径 mm、長さ mm） 商品名（ ）
対象の患者の状態	気管開窓術後、または気管切開後、1週間を経過して瘻孔が完成した気管カニューレ挿入中の患者 ・何らかの原因でカニューレが抜けてしまった場合 ・カニューレのカフ等の破損があり、交換が必要な場合 ・カニューレが乾燥した分泌物等で閉塞した場合 ・定期交換
特定行為を行うときに確認すべき事項	<input type="checkbox"/> 意識状態、バイタルサインサインの変化 <input type="checkbox"/> 呼吸状態の変化（SpO <sub>2</sub> 、呼吸数の変化など） <input type="checkbox"/> 分泌物量、出血量の変化 <input type="checkbox"/> 皮下気腫の有無 <input type="checkbox"/> （人工呼吸器装着の場合）一回換気量、分時換気量の変化、気道内圧の変化  <input type="checkbox"/> その他（ ）
特定行為実施後に確認すべき事項	<input type="checkbox"/> 意識状態に問題がない <input type="checkbox"/> バイタルサインに問題がない <input type="checkbox"/> 呼吸状態が安定した、もしくは安定しつつある <input type="checkbox"/> 分泌物が血性ではない <input type="checkbox"/> 気切孔から持続的な出血がない <input type="checkbox"/> その他（ ）
緊急時連絡方法	日中（ ） 夜間・休日（ ）
報告方法	即日（電話・メール・事務員報告・FAX） 後日（記録書もしくは連絡ノートも可・電話・メール・事務員報告・FAX）

上記のとおり、指示いたします。

平成 年 月 日

指示機関名

住所



# 看護師特定行為の説明書(利用者用)

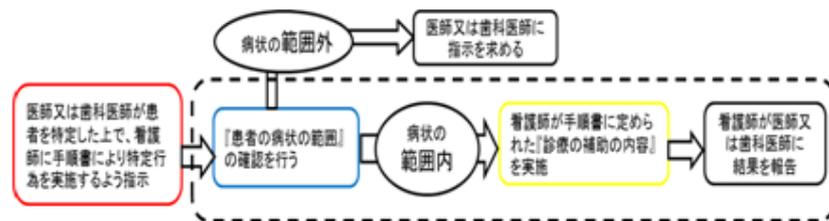
平成 27 年 10 月、保健師時助産師看護師法に一部が改正され、手順書による特定行為を行う看護師に対して、「特定行為研修」の受講が義務づけられました。それにより、医師が行っていた一部の医行為を受講した看護師が行えるようになりました。

<看護師特定行為の制度の趣旨について>～厚生労働省HP

「<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077077.html>」より

## 制度の趣旨

2025 年に向けて、さらなる在宅医療等の推進を図っていくためには、個別に熟練した看護師のみでは足りず、医師又は歯科医師の判断を待たずに、手順書により、一定の診療の補助(例えば脱水時の点滴(脱水の程度の判断と輸液による補正)など)を行う看護師を養成し、確保していく必要があります。このため、その行為を特定し、手順書によりそれを実施する場合の研修制度を創設し、その内容を標準化することにより、今後の在宅医療等を支えていく看護師を計画的に養成していくことが、本制度創設の目的です。



<特定行為研修に関する省令における看護師の研修内容>

## ●研修を実施した場所

厚生省認可施設 自治医科大学看護師特定行為研修センター

<実習場所>自治医科大学附属病院 総合診療科、消化器外科、泌尿器科、耳鼻科、小児外科

## ●研修の内容

### 共通科目

全ての特定行為区分に共通して必要とされる能力を身につけるための研修

<共通科目の内容>	<時間数>
臨床倫理	45時間
臨床推論	45時間
フィジカルアセスメント	45時間
臨床実習	45時間
疾病・臨床推論	60時間
医療安全	30時間
特定行為実習	45時間
合計	315時間

### 区分別科目

特定行為区分ごとに必要とされる能力を身につけるための研修

<区分別科目の内容>	<時間数>
ろう乳管理関連	50時間
呼吸器関連(長期呼吸療法)	21時間
合計	71時間

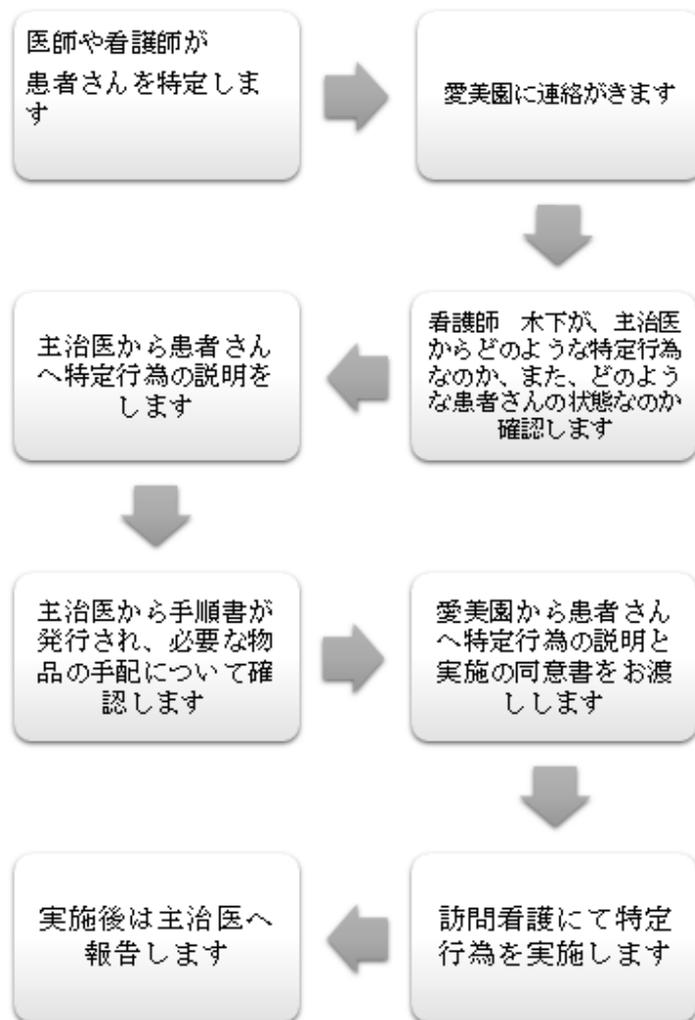
## ●修了証の交付

厚生省認可施設 自治医科大学看護師特定行為研修センターから修了証が交付され、研修センターから厚生省へ研修終了の報告、登録がされました。よって、訪問看護ステーション愛美園では看護師 木下が「気管カニューレの交換」「胃ろうの交換」「膀胱ろうの交換」の特定行為を行えるようになりました。

# 看護師特定行為の説明書(利用者用)

## 看護師特定行為の説明書

### ● 特定行為が行われるまでの流れ



### ● 実際の特定行為について

- ・ \_\_\_\_\_様の特定行為\_\_\_\_\_に関しては主治医から、看護師へ「手順書」という文書が発行されます。看護師は、その手順書に従い特定行為を行っていきます。
- ・ 手順書とは、医師が看護師に診療の補助(⇒特定行為のこと)を行わせるために、その指示として作成する文書または電磁記録のことです。医師は手順書を出すときに、患者さんと看護師を特定し、患者さんの病状や状態に合わせて、内容を決めておきます。
- ・ 看護師は特定行為を行う際、研修で学んだ標準化したやり方で良いか、主治医と十分話し合い必要な時は、手技の指導、看護師の技術の確認を訪問に同行した際や外来にて行います。

説明日 平成 年 月 日

特定行為に関する説明を受けました。

患者署名 \_\_\_\_\_

説明担当者 \_\_\_\_\_

## 2) 特定行為研修を修了したことに関する関係者への周知及び活動に関する共有

- 特定行為を実施する利用者に対しては、説明と同意を行う。



利用者と  
家族に  
説明中！

※写真は許可  
を得て使用し  
ています



● 同法人・他法人の診療所（医師・看護師・事務員）及び地域の多職種に対して周知活動を行った。

※地域の他法人診療所の医師に特定行為研修修了の報告と今後の活動についての相談を行っている様子



### 3) 特定行為実施状況

平成28年10月～平成29年1月

患者名	特定行為	説明書 サイン 取得日	実施回数
A氏	膀胱ろうカ テーテル 交換	平成28年 11月22日	6回
B氏	膀胱ろうカ テーテル 交換	平成28年 12月21日	2回
C氏	気管カユー レ交換 胃ろうカ テーテル 交換	平成29年 1月19日	1回

< 医師の指導を受けながら胃ろうカテーテル交換 >

※写真は許可を得て使用しています

## 5.指定研修機関との連携

- 指定研修機関との連携は主に研修生を通じて行った。
- 小児科領域における研修を依頼をしたところ、既定外での実習時間を調整していただき感謝している。
- 「キャリア形成促進助成金」の支給申請の提出書類である履修証明書を作成していただいた。
- 研修生から研修の進捗状況の報告はあったが、研修日程や予定については管理者も情報共有できると良かった。
- 研修生は、研修修了後も担当教員の助言を受けしており、地域で自信を持って特定行為を実施している。

## 6.地域における成果と課題

- 特定行為修了看護師が、地域において、気管カニューレの交換や胃ろう・膀胱ろうのカテーテル交換を安全安楽に実施出来るようになった。
- その結果として、医師との業務分担や夜間や祝日の緊急対応を二重体制とすることに繋がった。
- 看護師は特定行為における地域のニーズも把握する必要があるのではないだろうか。  
指定研修機関においても地域のニーズを踏まえた研修の実施が望まれる。
- 今後の課題として…
  - ① 医師や住民等へのさらなる周知が必要である
  - ② 緊急対応を考慮し同じ特定行為を複数の看護師が実施出来る体制を整える必要がある